

桜川市第 1 次総合計画		
まちの将来像	伝統と豊かな自然に恵まれた 田園文化都市 ～ やすらぎのまち 桜川 ～	
桜川市では、市民と行政の協働によって、日本の原風景である田園空間や歴史・伝統を守り育て、個性と魅力にあふれたまちづくりを進める。自治・安心・育成・調和・自立の基本理念に則り、だれもが安心してすみつけられるやすらぎのまちを目指します。		
基本理念	基本政策	施策（後期基本計画）
「自治」	第一章 市民と行政による豊かな地域の自治づくり	(1) 計画的・効率的な自治体運営の推進 (2) 市民サービスの向上 (3) 健全な財政運営の推進 (4) 市民協働のまちづく (5) 人権尊重のまちづくり①相談体制の充実 (6) 広域行政の推進
市民と行政が協働で地域を運営し、効率的な行財政を推進する自治のまちを目指します。		
「安心」	第二章 安心とやすらぎのある健康福祉社会づくり	(1) 健康づくりの推進 (2) 子育て支援及び少子化対策 (3) 地域福祉の推進 (4) 障がい者福祉の充実 (5) 生活困窮者の自立支援 (6) 高齢者福祉の推進 (7) 地域医療制度の充実
市民が互いに協力し合い、生涯にわたって、安心して暮らすことのできる安心のまちを目指します。		
「育成」	第三章 豊かな心と生きがいを育む教育・文化環境づくり	(1) 学校教育の充実 (2) 生涯学習・芸術文化活動の推進 (3) 青少年の健全育成 (4) 生涯スポーツ活動の振興 (5) 文化財の保存・活用
地域づくりを担うあらゆる世代の人々が、健やかな体と豊かな心を育成するまちを目指します。		
「調和」	第四章 快適で潤いのある生活環境づくり	(1) 防災・消防対策の充実 (2) 防犯及び消費生活対策の推進 (3) 交通安全対策の推進 <b>(4) 計画的な土地利用の推進</b> (5) 住環境の整備と景観の形成 (6) 道路整備と公共交通の充実 (7) 下水道の整備 (8) 上水道の整備 (9) 自然環境の保全 (10) 廃棄物の抑制と適切な処理 (11) 生活環境の保全
豊かな自然環境と歴史・文化を守りつつ、暮らしやすい生活環境が整った調和するまちを目指します。		
「自立」	第五章 魅力と活力のある産業社会づくり	(1) 農業の振興 (2) 商工業の振興 (3) 観光の振興 (4) 企業誘致及び新産業の育成
地域の資源を活かした多様な産業が息づき、地域内における経済循環が活発な自立するまちを目指します。		



茨城県都市計画マスタープラン	
都市づくりの基本理念	次世代を育み、未来につなぐ「人が輝き、住みよい、活力ある」都市
将来都市像	◆ 誰もが輝き、誇りをもつことのできる都市 ◆ 機能を分担しあい、安心して暮らせる都市 ◆ 活力が未来へつながる都市
将来都市構造の視点	『集約と連携』～「コンパクトな都市」と「メリハリある地域」の連携～
桜川市都市のあり方検討報告書	
都市のあり方	◆ 変化への迅速できめ細かい対応を図るために、市民発意型都市計画を実現する。 ◆ 桜川市の資産である自然・田園風景を守り、美しい集落を将来に継承していく。

- ・桜川市第 1 次総合計画を踏まえ、都市計画の視点から、桜川市の将来都市構造は如何にあるべきか。
- ・桜川市都市のあり方検討報告書では“桜川市の資産である自然・田園風景を守り、美しい集落を将来に継承していく”という方向性が示唆されており、そのために“より柔軟で、きめ細かい調整の仕組みの導入”を求めている。一方、茨城県都市計画マスタープランでは『集約と連携』の視点が提示されている。
- ・絶対的人口減少下で、桜川市のような地方田園都市では、近代都市計画が掲げる『集約型都市構造（コンパクトシティ）』という考え方を、どのように捉え、どのように実現していくべきか。